

第 13 回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和 3 年 6 月 29 日（火） 14:00～16:00
開催場所	伊賀市役所 5 階 会議室 501
出席委員	<p>乾 光哉（【 1 号委員】 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【 1 号委員】 伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>藤巻 恵（【 1 号委員】 伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>服部 保之（【 1 号委員】 公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>岩崎 恭彦（【 3 号委員】 三重大学人文学部）</p> <p>松山 隆治（【 5 号委員】 — ）</p> <p>澤野 政子（【 5 号委員】 — ）</p> <p>大北 薫（【 5 号委員】 — ）</p> <p>町野真由美（【 5 号委員】 — ）</p> <p>西口 真由（【 5 号委員】 — ）</p>
欠席委員	<p>小坂 元治（【 1 号委員】 一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>加納 圭子（【 1 号委員】 教育行政評価委員会）</p> <p>有馬 幸司（【 5 号委員】 — ）</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事録署名人の指名について</p> <p>4 諮問</p> <p>5 議事</p> <p>（1）外部評価について</p> <p>（2）伊賀市自治基本条例の見直し検討について</p> <p>6 その他</p> <p>（1）【第 14 回伊賀市総合計画審議会】</p>
議事概要	<p><u>1 開会</u></p> <p>（事務局）</p> <p>ただいまから、第 13 回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。事項に入る前に何点か、確認・報告をさせていただきます。</p> <p>事務局に 4 月以降変更があったのでご紹介させていただきます。4 月の人事異動で部長と次長が交代しているのであいさつさせていただきます。</p> <p>（藤山企画振興部長）</p> <p>皆さん改めましてこんにちは。この 4 月から企画振興部長につかせていただいております藤山善之と申します。どうぞよろしく願いいたします。昨年は行革の関係でこの外部評価について色々とお世話になりました。また、本年も引き続きどうぞよろ</p>

しくお願いいたします。

(事務局)

私、次長の風隼と申します。どうぞよろしく申し上げます。会長さんに進行いただくまでの間、進めさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

★資料の確認

資料の確認をさせていただく。

配付資料は、

- ・資料 1 外部評価実施状況一覧
 - ・資料 2 外部評価の視点
 - ・資料 3-1 まちづくりアンケート調査結果の推移
 - ・資料 3-2 2020 (R 2) 年度まちづくりアンケート調査結果報告書
 - ・資料 4 2020 (R 2) 年度成果指標進展度一覧
 - ・資料 5 外部評価に対する事前質問
 - ・資料 6 自治基本条例検討経過
 - ・参考資料 施策評価シート (案)
- 過不足等ご確認いただきたい。

★会議及び議事録公開の確認

本日の会議は運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いする。

また、会議録についても公開させていただく。

★会議成立の確認

本日は、委員の半数以上の出席をいただいているので、会議は成立している。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただく。

2. あいさつ

(事務局)

はじめに、岩崎会長よりあいさつをいただく。

—会長 あいさつ—

皆さんこんにちは。本日もよろしく申し上げます。当審議会の会議もコロナで1回順延させていただいたので、少しご無沙汰しています。本日の会議も感染症予防の観点から円卓の形ではなく、みなさんと私が向き合うような形とさせていただいているが、いつものように忌憚のないご意見をご発言いただければと思うので、よろしく

お願いしたい。

(事務局)

ありがとうございます。以後の進行は会長にお願いさせていただきます。

(会長)

では、事項書に沿って議事を進めさせていただきます。

3. 議事録署名人の指名について

★議事録署名人の指名

(会長)

議事録署名人の指名は、本日は藤巻委員と大北委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。

4. 諮問

(会長)

例年、外部評価については、市からの諮問を受けて当審議会を実施するという形を取らせていただいている。この事項については、事務局に議事を進めていただければと思うのでよろしく願います。

(事務局)

本来市長が出席させていただき諮問させていただくところだが、他の公務のため、部長の藤山から諮問書を会長様に手交させていただきます。

— 諮問 —

5. 議事

(1) 外部評価について

①これまでの実施状況

(会長)

外部評価について議事を進めさせていただく。まず外部評価のこれまでの実施状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1 外部評価実施状況一覧の説明】

(会長)

今、説明があったように、これまでの外部評価は、特定の施策を取り上げて、3つのグループに分かれながら、まず原課から詳細な説明を伺い、それに対して、こちらからも質問を重ね、その上でじっくりと評価をするという形をとってきた。これまでの外部評価の実施状況について、ご意見ご発言等あるか。

－意見なし－

②今年度の評価方法

(会長)

では続いて本年度の評価手法について皆様にお諮りをしたいと思う。今回の評価は第2次再生計画の最終年度の評価ということで、総まとめの形を取らせていただきたいと思う。この総まとめにあたる外部評価の手法について、事務局からご提案をお願いしたい。

(事務局)

【資料2 外部評価の視点の説明】

【資料3-1 まちづくりアンケート調査結果の推移の説明】

【資料3-2 2020(R2)年度まちづくりアンケート調査結果報告書の説明】

【資料4 2020(R2)年度成果指標進展度一覧の説明】

【資料5 外部評価に対する事前質問の説明】

(会長)

今日初めて資料をご覧いただいているので、一回話を聞いただけで、私も含めてだが、十分理解が至らないかと思うので、まずはこの評価の手法について、質問を賜りながら、全員で理解を深めていきたいと思う。

少し私から補足的に事前質問をしながら評価の視点について確認していきたい。まず評価の視点としては成果指標が挙げられている。ただいまの説明をうかがうと、基本的には成果指標について進展度が「△」や「×」の印がついているものが、さしあたって検討の対象になりそうだが、そこはそのようなことでよろしいか。もちろん「○」や「◎」がついているものについても、指標が甘くとりすぎているというようなものがあれば、それ自体、評価の対象にはなると思うが、基本的には4年間実施してきて到達度が満足なところに至っていないものを対象に考えるということでもよろしいか。

(事務局)

そのようなことで結構かと思う。要は自分たちで決めた目標に到達できていないものを中心にみていただくことが一番大切かと思う。ただ、今もお話いただいたように「◎」や「○」がついていても、まちづくりアンケートの満足度・参画度が上がって

いないとか、他の施策と比べると低いということがある。そうすると、何か物差しに問題があるのか、取り組みそのものの考え方に問題があるというようなこともわかっていくことがある。成果指標の進展度が低いものを中心にってもらいながらも、高いものもそれで本当にいいのかというチェックはしていただいた方がいいかと思う。

(会長)

ありがとうございます。全施策が対象ということなので、「◎」、「○」がついているものに関しては、指標の取り方が適切かどうかということを含めて検討いただく。特に中心となるのは「△」や「×」がついているものだと理解した。また資料2を見ていただくと、「②評価の視点」の「A 成果指標」について、成果指標は、基本的には絶対評価なので、何らかの記号がつくわけだが、「△」や「×」のものについても、施策評価シートで見た時に、なぜ達成できなかったかについての合理的な分析、説明ができていないものについては、原課の自己評価がある程度適切に行われていると考え、そこは外部評価としてはあまり問題視しないということによろしいか。

(事務局)

はい。

(会長)

ありがとうございます。このような形で今回、資料4のKPIの達成度とその他の資料との視線の行き来をしていただければということが事務局の提案だと思う。資料4の成果指標の進展度一覧と、まず施策評価シートの視線の行き来をしていただき、進展度が、仮に「△」や「×」というものに対しても、原因分析が合理的にできていれば、外部評価としてはあまり問題視しない。評価の視点の【B】・【C】に示してあるものを、資料4のKPIの進展度とまちづくりアンケート調査結果、4年間の指標の上昇度について、視線を行き来していただき、例えば成果指標の進展度は「△」に留まっているが、満足度は非常に高いというようなものについては、何故そうなっているのか疑問がわくので、視線を行き来して、疑問がわくものについては、その施策項目をピックアップしていただきたい。次回までの宿題のイメージについて共有したいと思うが、今回は資料4のKPIの進展度と、その他の資料との視線の行き来をしていただき、うまく合理的な説明がされていないものについて、なぜかということや、あるいは満足度や参画度と目標達成度とがあまり整合性が取れていないようなものについて、なぜそうなるのかという項目を抽出していただく。ここがうまく説明できていないのではないかとということを含めて、項目を資料5に書き出していただく。それを事務局で取りまとめ、原課になげて、より詳細な補足説明を次回までに原課にご用意いただく。次回その原課からの説明と、皆様からの疑問をあわせてお示しし、さらに評価を進めていく、そういうイメージでよろしいか。

(事務局)

そうです。

(会長)

概ねそのような評価をするということのようだが、さらに疑問に思うところなどもあると思うので、ぜひご質問等お出しいただければと思う。

(委員)

いくつか確認をさせていただきたい。今、会長がおっしゃったように、委員の側から色々質問を出して、それに対して市の内部で回答をとりまとめて、こちらに示してもらい、それに対してまた委員が考えて、というような何回かのやり取りがあるので、そのやりとりを7月21日に向けてやらなければならないという中で、まず、委員から質問を出すのが7月5日までと〆切を説明していただいているが、過去3年間の外部評価の時間のかけ方を思い起こすと、47施策全てを1週間弱の間で資料を全部読み解き、疑問点を出すというのは、正直物理的に無理だという気がしている。なので、質問を出すまでに、もう少しお時間をいただくか、もしくは一人ひとりの委員が全47施策を網羅できていなくても、ななめ読みしたような形で、この施策については質問を出してみようかといった形で委員がそれぞれ自分の興味のあるところや、気になったところをピックアップするような形で質問を出すとか、今後議論の俎上にのせていくとかというようなやり方が認められるのであれば、そういうふうな時間の中でもできるのかなと思うが、4年間の総まとめということで、やはり47施策全てに目を通さないといけないということが前提条件かどうか教えていただきたい。

(事務局)

今度7月21日に皆さんにお集まりいただき評価をいただくが、それに向けた作業をどのようにやっていくかということと、それに関連して、その日どのように評価を進めていくかということも皆さんでイメージを共有しておかないと、今日持って帰っていただく作業にも関わってくると思います。事務局で今日、提案したいと思っているのは、今まで3年間は47施策のうち、施策をピックアップして、数を絞って評価をしていただいていたので、ピックアップした施策に対しては、ある程度深堀をして、事務事業まで落とし込んで、どんな取り組みをしているかというところまで資料を求めたりしながら、あるいは担当部局を呼んで、ヒアリングもしていただいたりしながら、実態も聞いた上での評価をしていただいていた。今年度は第2次再生計画の最終年度の評価になりますので、今までのようなピックアップのやり方をするというのも一つの手ですが、できたら我々としては、この第2次再生計画全体の総まとめをしていただきたい。それで合意をいただけるのであれば、次はどのようにしてそれをやっ

ていくかという話かと思う。今までは各分野からピックアップしたうえで、3つのグループに分かれて評価をいただいた後、全体で寄って、最終的な総合評価に繋げていただいたと思う。グループ分けをして行うか、総まとめということで、全体的な総合評価で出来ないかということも考えていただきたいなと思っている。3グループにすることが駄目ということではなく、審議会全体として、総まとめの作業をしてもらいたいということを希望として思っている。また、審議会の委員の皆さんの任期という面では、8月1日までの任期となっていて、実質、このメンバーで審議いただけるのは、あとひと月余りしかなく、7月21日にしていただくのが最後の評価になってくる。そうすると、できる日も限られている中で、3グループに分けるというやり方をすると、もう一度皆さんで寄っていただき、同じ目線で見比べるという作業をする時間を取れるかどうかという、現実的に厳しいので、できたら全体で見たいと思っています。ただ、そうした時に、今までのやり方をイメージの中で引きずってしまうと、全体を見ていくという作業を同じように中々できないと思うので、そこは割り切り方が大事かと思う。ある程度強弱はつけていただく必要があると思う。強弱のつけ方として、何か意図的にするというよりも、客観性を持たせて、資料4で進展度が低い「×」がついている施策を中心にみていくとか、あるいは別の見方をすると、市民の参画度、満足度が他と比べて低い施策をみていくとか、あとは施策によっては、市民の満足度、参画度が高くなりえない性格のものもあると思うので、そういう施策については、資料3-1で過去4年間の上昇度を見てもらい、低いなりに満足度が高まっている等、そういった部分も見てほしいなと思っている。それらを、皆さんそれぞれの目線で見てもらいながらできたら理想だと思う。

(委員)

詳細な説明ありがとうございます。時間が一番大切だということはよくわかったので、なんとか7月21日に向けてやれることをやるという部分については、それでいいかなというふうに判断しますが、もう一度確認ですが、要は全施策に目を通す中で全く言及しない施策が出て問題ないということか。一つの施策には委員がみんな意見をつけて、もう一つの施策には委員が全く触れないというような評価の仕方でも問題ないということか。

(事務局)

極端に言うとも今までも、そもそもテーブルに載せていないものもあったぐらいなので、逆に言うと全部が今言ったテーブルには載ると思うので。その中で皆さんに見ていただき、気になる部分を挙げていただけたらありがたい。

(委員)

ただ、網羅的に全部の施策に目を通す、広く浅く目を通すという話になっても、結

局、この数字はどういう根拠になっているのだろうかというようなことを考えだすと、過去3年間と同じように細かい資料が、やはり必要になってくる場合もあるので、質問の提出を、あと1日か2日だけでも延ばしてもらえるとありがたい。せめて1週間欲しいと思うが、他の委員の皆さんの意見も聞きたい。

(会長)

何点か確認をさせていただくと、施策評価シートをいつも中心的な資料として外部評価していただいていたと思うが、今回、あくまで参考資料という位置付けになっている。いつもだと施策評価シートを見ていただき、網羅しきれていない部分について、より詳細な事務事業についての説明文書をいただいていたたり、あるいは原課へのヒアリングを実施していただいたりしてきたと思う。それが今回かなり難しいので、施策評価シートについてはあくまで参考資料という位置付けにさせていただいて、基本的には資料4、資料3-1、3-2、この視線の行き来で一通り評価をしていただく。資料4と資料3-1、3-2の視線の行き来で疑問に思ったところについて十分な説明がされているかどうかということについて施策評価シートで確認をしていただく。それでもなお疑問が解消されないものについて宿題のところに書き出していただく。おおよそそういうイメージかと思う。ですので、まずは資料4、資料3-1、3-2の視線の行き来で少し省力化を図っていただきながら、全ての施策について目を通していただくということが重要なことかなと思う。

2点目として、いくつかその強弱、濃淡をつけるのが良いという話がありましたが、これは委員の皆さんそれぞれの強弱、濃淡の付け方で良いか。それともこの審議会の場である程度統一的な濃淡の付け方をしておく必要はないか。

(事務局)

いろんな意味で見ていただくことが大事だと思うので、それぞれの思いで見ていただけたらいいかと思う。

(委員)

今回は評価の総まとめで、対象のスケールが違うということだが、視点はおそらく変わってなかったのかなと思う。常々今まで評価させていただく中で、疑問に感じながら発言にいたらなかった部分がありますので、改めてスタートに当たって、事務局にお尋ねしたい。視点Bのアンケート調査で、アンケートというのは私に関わる仕事の中でも頻繁にやらせていただくが、どうしてもそこに出た数字はイメージを誘導する。低ければ駄目だとか、よければ私たちはよくやったと。ところがそのアンケートの対象の全てにゆきとどいた結果であるかどうかは、いささか疑問であるということは前提にしなくてはならない。だからそれは事務局、あるいはそのアンケートを扱う、設定した段階から皆さんお分かりなのですからけれども、例えば満足度でしたら、伊賀市

の場合ははっきりしているのは満足と不満という回答項目で、その間には含まれているのが「やや」です。「やや満足」の中にはもちろん不満要因も含まれている。同じように「やや不満」の中にそれではどれだけ満足要因が含まれているということで、真ん中で線を引いてみるとそれに引っ張られる。それを踏まえて議論しようねということが、この外部評価の大前提の視点だと思いますが、それを踏まえるにはその現場を知っていなければ踏まえられない。質問に対して直接改善には結び付かないが、そういう懸念を抱いている。もう一つ参画度。全施策で参画度を取っているが、参画度が果たして重要なバロメーターであるのかどうかの施策とそうでないものとはやっぱりおのずと違ってくる。施策には必ず方向と目的があり、それを原課さんがその背後にあるビジョン、推進計画、さらにはいわゆる総合計画に基づいて立案して実行できるものをプランニングしてきた結果であり、その中を振り返ってくださということなのですが、参画しなくても推進できる事業はいっぱいある。例えば農政。現実に従事者が減っている中で参画度を追ってどうするのかという一つの視点がある。参画度も当然必要なのだろうが、社会がそれを許していないのであれば参画度を追うことは難しい。先ほどコロナでできなかったけど、事業を変えたら満足度が上がったということがあったが、その発想自体と実行できた成果は素晴らしいことだと思う。そういう臨機応変にやっつけてこそ評価に値すると私は思いたい。私は定量より定性、中身で評価したい人間なのですが、こういう行政の評価は数字で評価するということがオーソライズされているので、中々慣れるのに苦しかった。例えば、指標の見直しはできないのかと言ったら、できないということだったので、サブ指標を置いていただいたことも過去にあった。それと同じような意見だが、満足度にせよ参加度にせよ、補えない部分を原課の工夫でその部分は違う代替ではあるけれども成果を見出したということ、必ず何らかの方法で我々に示していただき、それを評価の俎上に上げるということ、これを許していただければ非常に良い評価ができるかなと思う。だから定量にこだわらず中身で、そういうことをプレゼンテーションしていただけるようなことが一番本当の評価かなと思いたいので、意見も踏まえての質問です。

(事務局)

まちづくりアンケートについては、満足かやや満足、やや不満か不満かという4つで聞いていて、前までは、「わからない」や、「関心がない」等いろいろ入れたりしていたこともあったが、それだと中々傾向が読めなくなるということもあった。また、真ん中に「普通」という回答項目を入れると、「普通」が増えてもどうなのかということもあり、どちらかに振れるように、それぞれ個々の意見しっかり持っていただくということで、全項目でその4つに統一してアンケートをとっている。それと、去年までは無作為抽出で直接郵送していて、おおよそ半分ぐらいが返ってきていたが、だんだん回収率も下がってきており、関心度が低いことが課題で、特に一番課題なのが、若者世代の回答率が低いことだった。そのような中、去年、コロナのこともあり、ア

アンケート自体も Web 形式にしたことで、資料 3-2 の 2 ページで回答者の属性を見ていただくと、10 代から 40 代までがおおよそ半分ぐらいで、前までとは違う傾向が出てきており、比較的広い世代の声を拾えることになったかと思う。こういうやり方をこれからも取り入れながら広い世代に声を聞いていくことが必要だと思う。施策によっては Web 形式にしたことで、大きく去年と結果が変わってきている。例えば、高齢者福祉や子育て対策といったところは、市民のみなさんの評価が大きく変わってきているところ。あるいは、産業分野に対する評価は上がっているとか、そういったことも言えるのかなと思う。それから、参画度と満足度のとり方について、資料 3-2 の一番後ろにアンケート内容について掲載していますが、各施策のキーワードが達成できているかを満足度で見ているのと、各施策に対してこういうことを心がけているかと聞くことで参画度をとっている。例えば、38 ページを見ていただくと、一つ目の健康づくりでは、「生涯を通じて健康に暮らせているか」ということを聞くことで、満足度をとっている。もう一つの参画度は、総合計画に掲載している各主体の役割を引用して質問している。健康づくりだと、「生活習慣を見直し、改善するよう努めていますか」、ということを知っている。これで参画度を図っている。ここをもっとレベルを上げて、「何らかの形で、自分が健康づくりを積極的に普及させるような活動に取り組んでいるか」というようなことを求めると、多分この参画度は低くなると思う。聞き方によっても参画度の高い低いというものが出てしまうと思う。参画度が高いから OK というふうにも一概には言えないという部分もある。ただ、それを考えていくと、深みにはまっていくので、どんな聞き方をしているのかということは、この質問票を見てもらいながら確認してもらえたらいいかなと思う。それから、定量的な評価と定性的な評価については、見える化が大事なので、一旦は数字を追いかけてほしい。ただ、その数字の裏に、理由がきちんとあるものもあるので、原課で分析ができていて、次の取り組みにいかせているようなら、そこは定性的に見てほしいと思う。両方併用して見ていただくことが一番理想。

(会長)

ありがとうございます。他にいかかでしょうか。

(委員)

具体的に評価の視点は A、B、C によって、総合評価を行うとなっているが、この結果、ゴールは何をイメージしたらいいのか。全項目をやらなければならないとなると、評価の質をどのあたりにおくかということがあるので、これは最終的にはそれぞれの項目について、「適切な評価」、「おおむね適切な評価」、「やや見直しが必要」、「見直しが必要」の、◎、○、△、×で採点すればいいということか。

(事務局)

資料2の一番上を見ていただきたい。冒頭、申し上げました施策の体系ですが、今回、見ていただくのは赤枠の部分です。今までは、その横の事務事業まで確認いただいて、中身に踏み込んだ評価というか、ご意見も頂戴していたと思う。そうではなく、今回はあくまで客観的な数値をベースに確認いただき、この施策は達成が未達だとか、達成状況が悪いというものについては、そういう分析を踏まえて、コメントいただければ、当然、事務事業の見直しをすべきだと思う。施策の達成の手段が事務事業なので、施策を達成できていなかったら事務事業の何らかの見直しが必要だと、そういうふうに投げかけていきたいなと思っております。施策全体を見ていただいて、数的にOKなものはOKとしておいて、著しく低いものについては分析をしながら、こういう事務事業の見直しが必要ではないかとか、そういうコメントをいただいたら、当然内部の方で事務事業を見直しにかかるという流れになるかと思う。

(委員)

ということは結果的にその◎、○、△、×はつけるということか。それで△や×がもしあったときにはコメントを入れるというイメージか。

(事務局)

今日皆様のご意見も聞きながら、そこを見いだしていきたい。出来たら、そんな割り切った評価ができるかどうか分からないが、事務事業であれば事業をやるべきとか、もっとやるべきとか、そういう評価や判定がくだせると思うが、施策レベルの部分の評価するということは、今日お示ししてある資料を見てもらいながら、定量と定性の部分进行分析していただき、それをこの外部評価の報告としてあげていただきたい。

(委員)

これは47施策ごとに、◎か○か△か×かということをしなければならないのか。あるいは47全部に対して、相対的に問題があるものだけを評価したらいいのか。

(事務局)

後者でいいと思う。47施策があり、それぞれに対して行政で一旦、施策評価シートを作り、この評価に対して、審議会に諮問させてもらっているということなので、適正であれば、審議会としては問題なしというふうな判断でいいと思う。なので、個々には全部を見ていただくが、審議会のテーブルに載ってくるのが、それぞれが気になったところというふうなとらえ方でいいと思う。

(委員)

諮問を受けて提言のところには47施策それぞれについて、良い、悪い、というふう

にしなくてもいいということか。

(事務局)

いいです。

(委員)

特に私たちがやらなければならないことは、あまり進んでないなという施策があれば、それを何か意見として全体でまとめて、こういうところが気になるというような指摘で、そういうまとめ方をするのか。

(事務局)

それが正しいかどうかわからないのが、そういうイメージ。

(委員)

もし◎、○、△、×で評価をするのであれば、資料4の成果指標の進展度で、例えば1-1-1健康づくりだと、進展度が「○」と「○」なので、1-1-1については、健康寿命について、男女とも進捗度をほぼ達成できたということで、「○」というふうに「おおむね適切な評価」として、やってもやれなくはない。○と×とかが色々ある場合については、先ほどのアンケート調査も加味して、○と△だったら○にしようかといったさじ加減をすることもできるが、全ての事業に対して評価をするのか、それとも全部のものに対して、問題点がありそうなことだけをピックアップするのかで評価の仕方が違ってくるので、そこだけはっきりしていただければ。時間内にやれるかやれないかは別として考えたいと思う。

(事務局)

委員がおっしゃっていただいたように、個々で気になったところをあげていただいたらと思う。ただその時に、資料4の施策の進展度を見て、達成できていたらほばいいと思う人もいるかも分からないですし、あるいは進展度がいいと言っているが、市民の満足度が上がっていないのはダメではないかというような気づきをする人もいるかと思う。そこは皆さんそれぞれの見方で見ていただいたものを、当日ぶつけてほしい。

(委員)

施策にまで我々の評価は及ぶということは、施策に影響があるということなので質問させていただくが、施策そのものの必要性、重要度、他市との比較による重要度、必然性、期待する成果等、おそらく原課、あるいは部局は真剣に立案して背後にある推進計画や総合計画を論拠にしながら、立案されたことだと思うが、問題は私たち委

員が、その項目を全て熟知しているかどうか、それが一番怖い。私達の評価が恣意的にもし「×」をつければその政策がゆがんでしまうのかという懸念がものすごく大きい。おそらく原課、あるいは部局は重要度に基づいてやっている。でも、全てが重要な政策ということは、私はないとっていて、その年の顔に応じた施策の優先度があつてしかるべきだと思う。それらを踏まえて知っていないと、おそらく正当な評価に繋がらないかなと私は懸念しますので、それらをブリーフィングしていただくような仕組みをこの際に設けていただくことが可能なかどうか。近年ペーパーレス化してきて、メールでやりとりというのは非常に目立つようになった。数年前は原課の課長から綿密に、まず説明を聞いて、質問も2度3度とやりました。質問することで、理解度が深まる。でも、ペーパーレスですとメールで送って、返事来たら、もう次の質問ができない。人間はそういう脳の構造になっている。ですから、それらの懸念を取り払うために、そういう場を設けていただければ、臨めるのかなと思う。これが難しいのであれば、つまりディスカッションをして、我々がヒアリングして、必要重要度を認知した上で評価に臨めるかどうかの場を設けていただけないならば、非常に我々に課せられた義務が大きすぎると思う。いかがでしょうか。

(事務局)

今までは分科会に分かれて丁寧に皆さんから聞き取りいただき、評価に繋げていただいていたが、次年度の取り組みに反映させるには、あまりにも評価結果が出るのが遅すぎた等、課題はあった。それらを改善したいということもあり、今回、評価のタイミングも早くしたいということと、特に今もご発言のあった、生のやりとりを中々できない中で、適正な判断ができるのかという部分は一つの課題と思う。それをしていただける機会を設けられると一番いいとは思いますが、物理的に、まず8月1日で、委員の見直しをしていかないといけない中で、現実的に厳しいと思うので、今年度に関してはある程度割り切っていただく必要があるので、そこはご勘弁いただきたい。資料の読み解きだけで適正な評価ができるかどうかということで、責任が持てないというようなご発言もあったかと思うが、そこが仮にジャッジを誤るようなことがあったら、各施策の書きぶりも、例えば自分たちの自己評価のところ、適切に書いていなかったという反省を行政側も持たないといけない。そういった部分も表現していきたいなと思うのと、重要度に関しては、今まで過去には市民の皆さんに満足度、参画度に加えて、重要度も聞いていたが、そうするとアンケートの設問数が、それだけで150問になってしまう。市民の皆さんへの負担が大きいのので、問いかけないといけないことは何かということ、一旦立ち止まって考えて、この審議会でもその話はさせてもらったことがあったかと思うが、市民の皆さんに聞くのは参画度と満足度を聞こうということだった。それを踏まえて、アンケートの結果、あるいは自分たちの取り組んできた取り組みの成果指標も含めて全部見て、特に力を入れないといけない重要なものは何かということ、それらの結果を踏まえて総合的に判断することになる

が、判断するのは、市民の皆様に委ねるのではなく、行政や審議会の場所で、客観的な判断をしていく方がいいのかなということで、現時点では、昨年度から重要度は、アンケートの中でもとらなくなっている。新しい総合計画の中でも、それぞれ施策の成果指標は、満足度と参画度というように共通で決めたと思うので、そういう形で見たいと思う。今年度については、生のやりとりまでは現実的に難しいということで御理解いただいたうえで、今年度総括をした中で、来年度以降、第三次計画をどのように評価していただくかということも、あわせて課題を出しご意見をまた聞かせていただければと思う。

(会長)

今までやってきた外部評価と頭の切り離しが必要だと思っていて、今までやってきた外部評価は、行政が行った内部評価に対して「適正な評価」か「おおむね適正な評価」か「適正な評価ではない」というように、その評価が適正かどうかということについて私たちが結論づけてきた、そういう外部評価だった。今回求められている外部評価はおそらくその一歩手前、乾さんがご質問いただいている47施策に全部○や◎をつけるということではなく、その評価で本当にいいのか、もう一度見直しが必要という項目をピックアップすることが今回私達に求められている役割だろう。なので、それでいいのかという項目をあげて、それに対していいのかどうかということはどうも一度内部で評価していただき、今回は内部で自己評価が適正だったかどうかということについて再評価していただく。その再評価していただく項目を私達がピックアップすることが今回の課題だろう。ですので、その項目について適正かどうかというところまで評価をするのではなくて、「これって十分だが、なっていないのではないか」、「これって満足度に対する評価が少しおかしいのではないか」、そういうものをピックアップして、もう一度考えてくださいということを原課に対してなげる。そこまでで私たちの役割はいいというような、ある意味での割り切りが必要ではないかと思う。

(会長)

他いかがでしょうか。

(委員)

7月5日までにこちらは提出させてもらうということだが、質問した内容を21日に返答いただくという形か。もし21日に返答だと、またそこから考えると、結構負担になる。できれば、逆に言うと原課の方がもう少し早い段階で全てまとめてもらって、返答いただいた結果を郵送なりメールで送っていただき、他の委員もこういう意見だったのだなということ踏まえた上で21日に行かせてもらえると、取り組みやすいかなと思うので、是非ご検討をお願いしたい。

(事務局)

ありがとうございます。我々も逆算して、21日をどうやって迎えるかということ考えた時に、少しタイトだが7月5日にさせてもらった。質問いただいたものをそれぞれの部局になげて、回答して、それを皆さんに共有してもらったうえで臨んでもらおうと思うとこれが限界かと思った。できたら7月5日で一旦切らせてもらおうが、その後で随時質問があれば五月雨で送っていただければ、またそれを流していくというような格好にしたい。一旦5日を目途として、取りまとめたものを各部局には投げるが、その後も、もし気づくことがあれば追加でも受け付ける。そんな形が一番いいかと思う。

(委員)

こちらが一週間を切っている状態なので、部局の方々は逆に、一週間でできたらやってもらいたい。こちらはだいぶタイトなので、できるだけそちらもタイトにお願いしたい。

(事務局)

7日ぐらいまでにさせていただく目途で頑張っていたらと思う。

(委員)

今までと全く違う評価ということで、とまどっている。今まではいろんな部局からの説明を受けた上で、判断させていただいていた。先ほどから言っていたように、グループごとに細かく区切った内容でお話をさせてもらい、聞かせてもらったという経緯があったので、今回このような形の中で、全47施策について目を通さなければ分からないということがあり、その中で、質問が5日までということで、このようなスケジュールがあるのかと思った。質問も5日までにできるか不安でいっぱいです。自分でどの項目を選ぶかということ判断するので、やはり全部の施策の資料に目を通さなければならないということなのでとても大変。5日までということがとても難しい。今までの総括ということで、全ての項目に目を通してとおっしゃっていただいたことがありましたので、やはり期間をもう少し長くとっていただかないと、私はすぐには理解出来ないかなと思った。まちづくりアンケートについても先ほどから言っていたように、曖昧な部分がたくさんあると思いますので、全てがアンケートの結果ではないと思いますが、総合的に見せていただき、短い期間でできるかどうかわかりませんが、させていただきたいなと思う。

(事務局)

中々この期日が、タイトな中で作業をお願いするので心苦しいですが、本来だと5月の20日ぐらいに審議会を開催しようと思っていて、通知も出させてもらい、準備も

していたが、まん延防止措置になったこともあり、開催の危険も考えて延期の判断をさせてもらった結果なので、当然その後の作業がタイトになると思いながら、決断をさせてもらったということでご理解をいただきたい。皆さんに、過度な負担をかけながらで、できる範囲の評価になるかと思いますが、全体を見渡した評価をお願いしたいと思うのでよろしくをお願いしたい。それから、去年まで、総合計画の進行管理や評価については、行財政改革推進課と一緒に事務局として入らせていただいていたが、総合計画で管理しているのが施策単位までということで、審議会の皆さんと評価していく部分については総合政策課でさせていただくような形で担当をわけた。ですので、今回からは審議会に私たちだけで臨んでいるという状況です。新しい行財政改革を担当している部局はデジタル自治推進局という名前になり、DXを進めていく話と、従来通りの行財政改革をやっていく部分を担っていただいている。これまで評価の中で、事務事業シートもこちらの審議会の方で見てもらいながら、施策の評価をいただいていたが、DX推進局の方でも事務事業の見直し作業をどのように行うかについて考えていますので、事務事業の見直しをした資料等を当課でも共有させてもらいながら、将来的には評価もできていくのかなという期待をしている。私達は施策ベースで評価を承っていて、他方で別の部局で事務事業レベルの仕分けをするということで中々イメージがわきにくい話ではあるのですが、うまく連携を取りながら進めていければと思う。

(委員)

例えば「×」となっているもので、普通だともっと進んでいたが、令和2年度コロナが発生したために達成できなかったものがある。単純に例年通りの設定で、単に「×」となっても、それは施策だけの問題ではないのではないかと。

(事務局)

大事な視点だと思う。例えば、参考資料の施策シート(案)の20ページを見ていただくと、今、委員が言っていた通りで、20ページの一番下に折れ線グラフが出ていると思うのですが、救命救急の講習会、市民の皆さんに今まで参画いただいていたものがどうなったかというのを見てみると、令和2年度がぐっと落ちている。21ページの分析欄を見ると、コロナの影響で大きく減少して達成できなかったと消防本部でも分析している。なので、今言っていた通り、「×」だからダメだというふうには中々言えない社会の状況や、取り巻いている状況で大きく影響を受けていることもあるということがこれでご理解いただけるかと思う。コロナだけが原因だけではない場合もあるので、そこは注意した方がいいかとは思う。公共交通を見てもらうと、バスの利用者数が大きく下がっている。同じように鉄道の利用者数も大きく下がっている。その分析を見ると、人口減少や、車への依存が高まっている情勢もあるが、コロナが大きく影響していると考えているということ进行分析として記載している。この

ように見ていただく資料は複数に渡るが、資料4を見ていただいて「×」となっているものについて、参考資料の施策シート（案）で分析している結果が載っている場合もあるので、複合的に見てもらいたい。

（会長）

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

改めて、今年度実施する評価の手法について事務局からご提案、ご説明がありました。第1には全施策を対象としていただく。第2に評価の視点として、まずは資料4にあるKPIの進展度について絶対評価をしていただく。ただ、今まさに委員からご指摘いただいたように、単に「×」か「△」か、だけでそこを見ていただくのではなく、施策評価シートのチェック欄の分析を見ていただいて、合理的な原因分析がなされている場合については、原課で適正な評価がされているということで、特に問題視していただかない。そういうようなことだと思います。それから、資料4と資料3-2のまちづくりアンケート調査結果、更には4年間にわたっての満足度や参画度の進展具合について資料3-1で視線を行き来していただく。そのうえで、果たしてこれは適正な評価だというふうに言っているのだろうか、ということについて、皆さんで疑問に思われるようなものについては、その施策項目をピックアップしていただいて、簡潔な理由で結構だと思いますので、どの点に疑問を感じられたかということについて、資料5に記入していただく。そのような形で今年度の評価をさせていただければ、というのが事務局の提案でしたが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

（会長）

ありがとうございます。過去3年間の外部評価は本当に手探りの状態で進めてきたので、今年度もぜひ、このような形で進めてみて、また、やってみてお感じになったことなどについて、次回の審議会でお話を聞かせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局から、資料5の締め切りは改めて7月7日でよいか。

（事務局）

7日を目途にさせていただき、期限とさせていただきます。ただ、早い方がありがたいので、早くいただければ助かります。それぞれ市の各部局からの回答がある程度まとまったら、皆さんに事前に見ていただくような形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。

(2) 伊賀市自治基本条例の見直し検討について

(会長)

つづいての議題に進めさせていただく。当審議会では、総合計画の策定、外部評価に加えて、自治基本条例の見直し検討と大変幅広い所掌を管轄してきた。この自治基本条例の見直し検討について、当審議会では専門部会などを設けながら、検討を進め、また、その専門部会での審議状況などについて、随時ご報告をいただいていたところ。本日は今後の検討の進め方などについて事務局から提案があるので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6 自治基本条例検討経過についての説明】

- ・総合計画に関する審議会と自治基本条例に関する審議会を分けるような形で整理したい。
- ・審議会見直しにあたり、審議会設置条例の改正手続きが必要。
- ・課題が整理できた項目から段階的に改正手続きを行う可能性も考えていかなければならない。

(会長)

ただ今の説明について、質問等あるか。

—質問なし—

(会長)

よろしいか。2点あり、1点目は検討する体制について。これについては、私たち審議会も自治基本条例について検討するという所掌としてきましたし、任期ももうすぐ間際になるにあたって今後どのような形で進めていくのが望ましい進め方かということについて、当審議会としても、考えを述べる立場にはあるかと思っている。この間、総合計画の策定、見直しや評価、さらには自治基本条例の見直し検討ということで、複数の所掌をいただいていたので、毎月のように会議を開催してきましたし、1回の会議の中で複数の議題を検討いただくということもあり、中々これという時に集中して審議することに馴染みにくいような形がとられてきたかと思っています。これから自治基本条例についての見直し検討がより本格化していく中で、より集中的に審議できるような体制をとる方が好ましいのではないかということについての提案があったと受け止めました。このことについて、ご意見等ありましたらいかがでしょうか。

(会長)

これについては審議会としての意見をまとめるということでもないかと思うので、事務局から説明いただいたことで、特に異論等ないようでしたら特に異論はなかったということについて会議録に書き留めさせていただく程度で良いかと思う。よろしいでしょうか。

—異議なし—

(会長)

つづいてもう1点は、検討の仕方。検討の仕方はおそらく、新しい検討の体制ができた時に新しい体制の方でどのような形で検討を進めるかについて、しっかりと決めていただくということにはなるかと思う。これについては、私たちとしては、事務局の考えを聞き置いたという程度で良いのかなというふうに思っていますが、見直し検討を進めて、条例には「必要な措置を講ずるものとする」と定められている。その必要な措置について、一度にまとめて提案するような方法もあるが、段階的にまず条例化できるものについて、先に条例化し、さらに検討を進めなければならない部分については、2段階目というような形で条例化していくということについて、事務局としての考えがありました。今回はかなり本格的な見直し検討を進めようということでもあるので、大掛かりな見直しを進めてきました。一度にすべての論点を整理し尽くすということは難しかったかなと実感としてはあるので、会長の私見として中々難しかったということについて書き留めといていただければと思う。委員の皆さん、この点についてはよろしいでしょうか。

—異議なし—

6. その他

(1)【第14回伊賀市総合計画審議会】

(事務局)

・次回日時決定：2021（令和3）年7月21日（水）午前9時30分～

(会長)

全体を通して皆様からご意見等あるか。

(事務局)

皆さんに長い期間をかけてご議論いただいた第3次基本計画について、6月28日の本会議で可決いただきました。今日お手元にお配りしている。これを市民の皆さんともしっかりと共有していきたいので、どのような形をとるのが良いか今考えていると

ころで、Web と併用しながらできたらいいなと思っている。皆さんからもアイデアをもらえればと思うので、またよろしく願います。

(会長)

それでは進行を事務局にお返しする。

閉 会

(事務局)

長時間にわたり熱心なご議論ありがとうございました。短い期間で色々宿題もお願いしますが、ご協力の程よろしく願いしたい。先ほど条例の話もありましたが、これまで長い期間かけて審議会でもご議論いただいた条例検討の内容については、新しい体制になりましても、その内容は当然引き継いでさせていただきますので、リセットするわけではありませんので、ご理解いただきたいと思う。それでは本日の審議会を終了させていただきます。